

豚熱 101、102、103、104、105 例目調査報告・疫学検討結果

群馬県で確認された 101 例目、静岡県で確認された 102・104・105 例目及び宮崎県で確認された 103 例目の豚熱発生事例について、農場へのウイルス侵入要因等を検討した。

1. 発生事例の概要

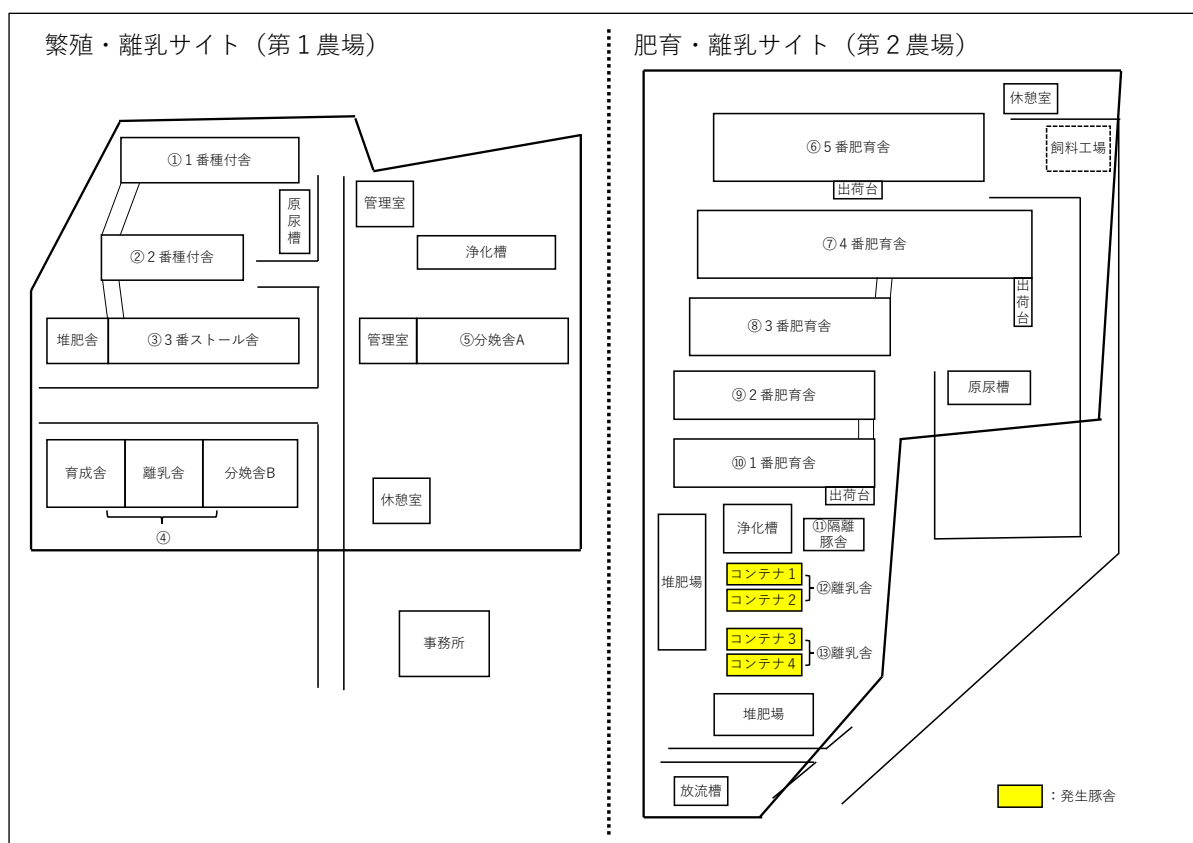
【101 例目（令和8年2月26日発生）】

(1) 農場概要

所在地：群馬県前橋市

飼養狀況：一貫經營（約 2,000 頭）

(2) 発生農場見取図



(3) 経緯

- ①令和8年2月25日、群馬県は、前橋市の農場において離乳豚にパイルアップ、元気消失、食欲不振等の異状が見られるとの通報があったため、当該農場に立ち入り、検査を実施。
- ②家畜保健衛生所にて第2農場の離乳豚23頭のPCR検査を行ったところ、全頭で陽性を確認。
- ③農研機構動物衛生研究部門で精密検査を実施し、2月26日、豚熱の患畜と判定。

(4) 発生豚舎における死亡頭数の推移

豚房番号		コンテナ1	コンテナ2	コンテナ3	コンテナ4
死亡推移	2026/1/28	育成舎へ			
	2026/1/29				
	2026/1/30				
	2026/1/31				
	2026/2/1				
	2026/2/2	導入			
	2026/2/3		育成舎へ		
	2026/2/4				
	2026/2/5				
	2026/2/6				
	2026/2/7				
	2026/2/8				
	2026/2/9		導入		
	2026/2/10				
	2026/2/11			育成舎へ	
	2026/2/12	2			
	2026/2/13				
	2026/2/14				
	2026/2/15				
	2026/2/16		2		
	2026/2/17			導入	
	2026/2/18				
	2026/2/19	1			育成舎へ
	2026/2/20		1		
	2026/2/21		2	2	
	2026/2/22				
	2026/2/23			2	導入
	2026/2/24			1	2
	2026/2/25			1	
	合計	3	5	6	2
処分時の状況		57頭	75頭	74頭	58頭
出生日		1/6～1/13	1/12～1/18	1/18～1/26	1/23～2/2
離乳舎への導入日		2026/2/2	2026/2/9	2026/2/17	2026/2/23
離乳舎への導入時頭数		60	80	80	60
ワクチン接種日		2026/2/4	2026/2/17	未接種	未接種

(5) 殺処分前検査結果

病性鑑定（令和8年2月25日採材）

ワクチン未接種

病性鑑定豚	PCR検査 (陽性数/検査数)	陽性率	ELISA検査 (陽性数/検査数)	陽性率	WBC10,000個/μl未満 (陽性数/検査数)	割合
⑫ コンテナ1 (43-50日齢、接種後21日)	6 / 6	100.0%	2 / 6	33.3%	4 / 6	66.7%
⑫ コンテナ2 (38-44日齢、接種後8日)	5 / 5	100.0%	0 / 5	0.0%	4 / 5	80.0%
⑫ コンテナ3 (30-38日齢、接種歴なし)	6 / 6	100.0%	1 / 6	16.7%	4 / 6	66.7%
⑫ コンテナ4 (23-33日齢、接種歴なし)	6 / 6	100.0%	0 / 6	0.0%	3 / 6	50.0%

殺処分前検査（飼養豚検査）（令和8年2月26日採材）

同居豚	PCR検査 (陽性数/検査数)	陽性率	ELISA検査 (陽性数/検査数)	陽性率	WBC10,000個/μl未満 (陽性数/検査数)	割合
① 1番種付舎 (1-8産、接種後303日・接種日不明)	0 / 10	0.0%	10 / 10	100.0%	0 / 10	0.0%
② 2番種付舎 (0-7産、接種後303日・接種日不明)	0 / 10	0.0%	10 / 10	100.0%	0 / 10	0.0%
③ 3番ストール (1-8産、接種後303日・接種日不明)	0 / 10	0.0%	9 / 10	90.0%	0 / 10	0.0%
④ 分娩舎B (2-6産、接種後303日・接種日不明)	0 / 3	0.0%	3 / 3	100.0%	1 / 3	33.3%
④ 離乳舎 (51-56日齢、接種後24日)	0 / 3	0.0%	3 / 3	100.0%	1 / 3	33.3%
④ 育成舎 (51-65日齢、接種後24日・37日)	0 / 4	0.0%	4 / 4	100.0%	0 / 4	0.0%
⑤ 分娩舎A (0-7産、接種後303日・接種日不明)	0 / 10	0.0%	10 / 10	100.0%	1 / 10	10.0%
⑥ 5番肥育舎 (79-117日齢、接種後51-85日)	1 / 10	10.0%	9 / 10	90.0%	0 / 10	0.0%
⑦ 4番肥育舎 (174-196日齢、接種後149-161日)	0 / 10	0.0%	9 / 10	90.0%	0 / 10	0.0%
⑧ 3番肥育舎 (117-134日齢、接種後95-100日)	0 / 10	0.0%	10 / 10	100.0%	0 / 9	0.0%
⑨ 2番肥育舎 (136-148日齢、接種後100-119日)	0 / 10	0.0%	10 / 10	100.0%	0 / 9	0.0%
⑩ 1番肥育舎 (152-174日齢、接種後119-135日)	0 / 10	0.0%	9 / 10	90.0%	0 / 8	0.0%
⑪ 隔離豚舎 (184-216日齢、2回目未接種・接種後37日)	0 / 2	0.0%	1 / 2	50.0%	0 / 2	0.0%
⑫ コンテナ1 (44-51日齢、接種後22日)	8 / 10	80.0%	9 / 10	90.0%	3 / 9	33.3%
⑫ コンテナ2 (39-45日齢、接種後9日)	10 / 10	100.0%	1 / 10	10.0%	9 / 10	90.0%
⑬ コンテナ3 (31-39日齢、接種歴なし)	19 / 20	95.0%	3 / 20	15.0%	13 / 13	100.0%
⑬ コンテナ4 (24-34日齢、接種歴なし)	17 / 20	85.0%	10 / 20	50.0%	12 / 20	60.0%

ワクチン接種・未接種ごとの検査結果（病性鑑定を含む）

	PCR検査 (陽性数/検査数)	陽性率	ELISA検査 (陽性数/検査数)	陽性率	WBC10,000個/μl未満 (陽性数/検査数)	割合
接種	30 / 133	22.6%	109 / 133	82.0%	23 / 128	18.0%
未接種	48 / 52	92.3%	14 / 52	26.9%	32 / 45	71.1%

殺処分前検査（環境検査）（令和8年2月26日採材）

環境材料	14 / 80	17.5%
------	---------	-------

陽性が確認された環境材料

⑤	分娩舎A	入口上の壁、中央の換気扇、奥の配電盤
⑫	コンテナ1	通路、窓枠
⑫	コンテナ2	豚舎壁、窓枠
⑬	コンテナ3	豚舎壁、窓枠、餌のパイプライン
⑬	コンテナ4	コントロールパネル、ダクト
	屋外	堆肥舎の壁、防護柵

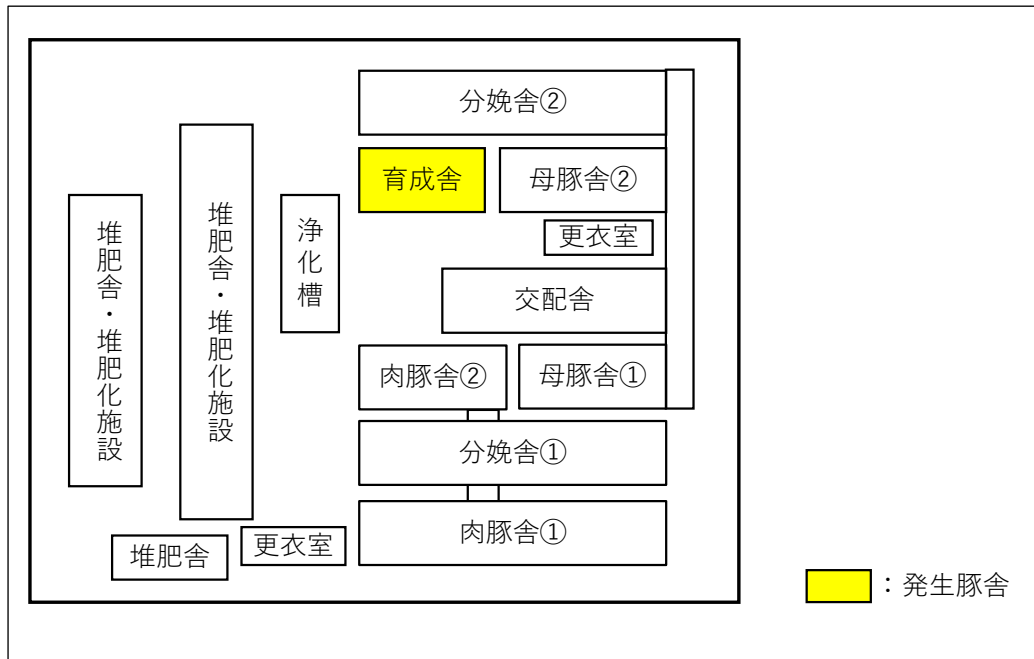
【102 例目（令和 8 年 3 月 11 日発生）】

（１）農場概要

所在地：静岡県富士宮市

経営状況：一貫経営（約 1,550 頭）

（２）発生農場見取図



（３）経緯

- ①令和 8 年 3 月 10 日、静岡県は、富士宮市の農場において離乳豚に異状が見られるとの通報があったため、当該農場に立ち入り、検査を実施。
- ②家畜保健衛生所にて離乳豚 10 頭の PCR 検査を行ったところ、5 頭で陽性を確認。
- ③農研機構動物衛生研究部門で精密検査を実施し、3 月 11 日、豚熱の患畜と判定。

(4) 発生豚舎における死亡頭数の推移

豚房番号		育成舎①	育成舎②	育成舎③	育成舎④	育成舎⑤
死亡推移	2026/2/19				1	
	2026/2/20				2	
	2026/2/21					
	2026/2/22					
	2026/2/23				1	
	2026/2/24			3		
	2026/2/25		1	2		
	2026/2/26		1	1		
	2026/2/27				1	
	2026/2/28	1	2	2		
	2026/3/1				1	
	2026/3/2		1	2	1	
	2026/3/3		1	1	2	
	2026/3/4	1	1	6		
	2026/3/5		1	1	2	
	2026/3/6		1	4	1	
	2026/3/7		4	1	2	
	2026/3/8		2		1	
	2026/3/9			3		
	2026/3/10					
	2026/3/11					
	合計	2	15	26	15	0
処分時の状況 (立入時生存頭数)		活力あり	活力あり	活力はある が、ヒネ豚が 散見	活力あり	活力あり
出生日		2026/1/9	2025/12/26	2026/1/9	2025/12/26	2026/1/23
育成舎への導入日		2026/2/18	2026/2/11	2026/2/21	2026/2/4	2026/3/4
育成舎への導入時頭数		90	84	80	109	85
ワクチン接種日		2026/2/12	2026/1/29	2026/2/12	2026/1/29	2026/2/26

(5) 殺処分前検査結果

病性鑑定（令和8年3月10日採材）

同居豚		PCR検査 (陽性数/検査数)	陽性率	ELISA検査 (陽性数/検査数)	陽性率	WBC10,000個/ μ l未満 (陽性数/検査数)	割合
③	育成舎③ (60日齢、接種後34日)	5 / 10	50.0%	8 / 10	80.0%	3 / 9	33.3%

殺処分前検査（飼養豚検査）（①～⑫：令和8年3月11日採材、⑬～⑮：令和8年3月13日採材）

同居豚		PCR検査 (陽性数/検査数)	陽性率	ELISA検査 (陽性数/検査数)	陽性率	WBC10,000個/ μ l未満 (陽性数/検査数)	割合
①	育成舎① (61日齢、接種後27日)	2 / 10	20.0%	6 / 10	60.0%	0 / 10	0.0%
②	育成舎② (75日齢、接種後41日)	1 / 10	10.0%	5 / 10	50.0%	0 / 10	0.0%
③	育成舎③ (61日齢、接種後27日)	4 / 10	40.0%	10 / 10	100.0%	1 / 10	10.0%
④	育成舎④ (75日齢、接種後41日)	2 / 10	20.0%	9 / 10	90.0%	0 / 10	0.0%
⑤	育成舎⑤ (47日齢、接種後13日)	3 / 10	30.0%	1 / 10	10.0%	1 / 10	10.0%
⑥	母猪舎① (0～7産、接種日不明、接種後293、650日)	1 / 10	10.0%	9 / 10	90.0%	0 / 10	0.0%
⑦	交配豚舎 (1～8産、接種後118～650日)	0 / 10	0.0%	10 / 10	100.0%	0 / 10	0.0%
⑧	分娩舎① (47日齢、接種後13日)	6 / 10	60.0%	4 / 10	40.0%	2 / 10	20.0%
⑨	肉豚舎① (151日齢、接種後118日)	1 / 10	10.0%	10 / 10	100.0%	0 / 10	0.0%
⑩	分娩舎② (0～7産、接種後118日)	3 / 10	30.0%	10 / 10	100.0%	1 / 10	10.0%
⑪	肉豚舎② (96、110日齢、接種後62、76日)	6 / 10	60.0%	9 / 10	90.0%	1 / 10	10.0%
⑫	母猪舎② (0～7産、接種後118～650日)	4 / 10	40.0%	9 / 10	90.0%	0 / 10	0.0%
⑬ (関連農場)	肥育舎③ (138日齢、接種後106日)	0 / 10	0.0%	9 / 10	90.0%	0 / 10	0.0%
⑭ (関連農場)	肥育舎② (152日齢、接種後120日)	0 / 10	0.0%	9 / 10	90.0%	0 / 10	0.0%
⑮ (関連農場)	肥育舎① (182日齢、接種後148日)	0 / 10	0.0%	4 / 10	40.0%	0 / 10	0.0%

ワクチン接種・未接種ごとの検査結果（病性鑑定を含む）

	PCR検査 (陽性数/検査数)	陽性率	ELISA検査 (陽性数/検査数)	陽性率	WBC10,000個/ μ l未満 (陽性数/検査数)	割合
接種	38 / 160	23.8%	122 / 160	76.3%	9 / 159	5.7%

殺処分前検査（環境検査）（①～⑫：令和8年3月11日採材、⑬～⑮：令和8年3月13日採材）

環境材料	23 / 100	23.0%
------	----------	-------

陽性が確認された環境材料

①	育成舎①	入口床、餌入れ中、換気扇埃	豚舎入口床、豚舎入口横餌台取手、 通路上ネット埃
②	育成舎②	通気口埃、給水	
③	育成舎③	床水たまり、窓のくもの巣	
⑫	母猪舎②	バケツの餌	
⑩	分娩舎②	床水たまり、ストール子豚下すのこ、ブルーダー傘上、ストール上カーテン	
⑬ (関連農場)	肥育舎③	廊下、枠3、入口取手、入口消毒槽	
⑭ (関連農場)	肥育舎②	床上、床下、壁下、水受け	

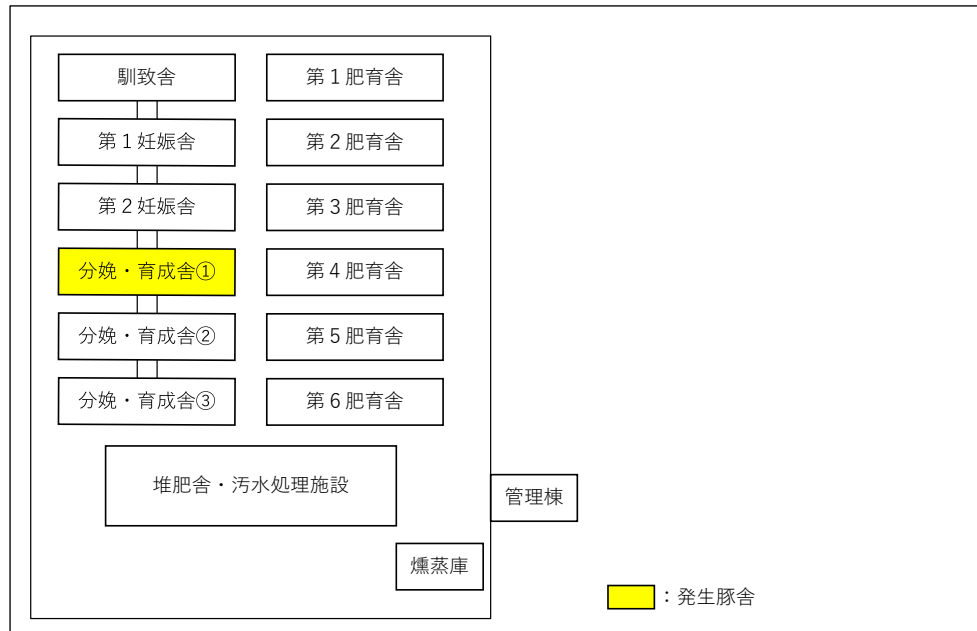
【103 例目（令和 8 年 4 月 10 日発生）】

（１）農場概要

所在地：宮崎県都城市

経営状況：一貫経営（約 5,500 頭）

（２）発生農場見取図



（３）経緯

- ①令和 8 年 4 月 8 日、宮崎県は、都城市の農場において、48 日齢の離乳豚で下痢、食欲不振、衰弱豚が確認されたことから、その原因究明のため、管理獣医師から家畜保健衛生所に病性鑑定依頼。
- ②家畜保健衛生所にて 48 日齢の豚 5 頭の PCR 検査を行ったところ、全頭で豚熱陽性が確認された。
- ③農研機構動物衛生研究部門で精密検査を実施し、4 月 10 日、豚熱の患畜と判定。

(4) 発生豚舎における死亡頭数の推移 (育成室)

豚房番号	第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8	第9
死亡推移	3月12日						6	1	0
	3月13日						5	0	0
	3月14日						8	1	0
	3月15日						7	2	1
	3月16日						4	0	0
	3月17日						3	1	0
	3月18日						9	2	0
	3月19日	0	0	0			3	2	1
	3月20日	0	0	0			4	4	2
	3月21日	0	1	0			5	1	1
	3月22日	1	1	0			2	6	5
	3月23日	1	1	1			5	10	10
	3月24日	0	1	0			0	6	6
	3月25日	0	3	1			5	7	7
	3月26日	1	5	0			1	3	6
	3月27日	2	3	0			1	9	10
	3月28日	0	3	2			2	7	8
	3月29日	5	5	1			2	6	10
	3月30日	4	5	0			0	1	10
	3月31日	0	4	1			0	4	4
	4月1日	5	13	3			0	5	2
	4月2日	7	11	2			0	2	4
	4月3日	5	9	4			1	3	5
	4月4日	5	11	2			1	2	1
	4月5日	7	4	5			1	3	2
	4月6日	4	3	0			2	2	3
	4月7日	8	4	2			0	3	2
	4月8日	0	5	1			0	0	2
	合計	55	92	25	0	0	77	93	102
処分時の状況	異状なし	一部衰弱	異状なし	異状なし	異状なし	異状なし	異状なし	異状なし	異状なし
出生日	2月19日	2月19日	2月19日	3月13日	3月13日	3月13日	1月30日	1月30日	1月30日
各豚室への導入日	3月19日	3月19日	3月19日	4月9日	4月9日	4月9日	2月26日	2月26日	2月26日
導入時頭数	276	276	276	293	293	293	265	282	282
ワクチン接種日	3月27日	3月27日	3月27日	未接種	未接種	未接種	3月6日	3月6日	3月6日

(5) 殺処分前検査結果

病性鑑定（令和8年4月8日採材）

ワクチン未接種

		PCR検査 (陽性数/検査数)	陽性率	ELISA検査 (陽性数/検査数)	陽性率	WBC10,000個/μl未満 (陽性数/検査数)	割合
⑩	第2育成 (48日齢、接種後13日)	5 / 5	100.0%	0 / 2	0.0%	2 / 2	100.0%

殺処分前検査（飼養豚検査）（令和8年4月9日採材）

	同居豚	PCR検査 (陽性数/検査数)	陽性率	ELISA検査 (陽性数/検査数)	陽性率	WBC10,000個/μl未満 (陽性数/検査数)	割合
①	第1肥育舎 (152日齢、接種後117日)	0 / 10	0.0%	7 / 10	70.0%	0 / 10	0.0%
②	第2肥育舎 (136日齢、接種後101日)	0 / 10	0.0%	10 / 10	100.0%	0 / 10	0.0%
③	第3肥育舎 (115日齢、接種後80日)	0 / 10	0.0%	10 / 10	100.0%	0 / 10	0.0%
④	第4肥育舎 (94日齢、接種後59日)	0 / 10	0.0%	10 / 10	100.0%	0 / 10	0.0%
⑤	第4育成舎 (27日齢、未接種)	1 / 2	50.0%	1 / 2	50.0%	0 / 2	0.0%
⑤	第5育成舎 (27日齢、未接種)	0 / 1	0.0%	1 / 1	100.0%	0 / 1	0.0%
⑤	第6育成舎 (27日齢、未接種)	2 / 2	100.0%	1 / 2	50.0%	1 / 2	50.0%
⑤	第4分娩舎 (産歴2-6、接種日不明)	0 / 5	0.0%	5 / 5	100.0%	0 / 5	0.0%
⑥	第7育成舎 (69日齢、接種後34日齢)	1 / 2	50.0%	2 / 2	100.0%	0 / 2	0.0%
⑥	第8育成舎 (69日齢、接種後34日齢)	0 / 2	0.0%	2 / 2	100.0%	0 / 2	0.0%
⑥	第9育成舎 (69日齢、接種後34日齢)	0 / 2	0.0%	2 / 2	100.0%	0 / 2	0.0%
⑥	第6分娩舎 (産歴1、6、接種日不明)	0 / 2	0.0%	2 / 2	100.0%	0 / 2	0.0%
⑦	馴致舎 (42日齢、接種後2日)	0 / 10	0.0%	9 / 10	90.0%	0 / 10	0.0%
⑧	第1妊娠舎 (産歴1-6、接種日不明)	0 / 10	0.0%	10 / 10	100.0%	0 / 10	0.0%
⑨	第2妊娠舎 (産歴1-6、接種日不明)	0 / 10	0.0%	10 / 10	100.0%	0 / 10	0.0%
⑪	第1育成舎 (48日齢、接種後13日)	18 / 30	60.0%	14 / 30	46.7%	11 / 30	36.7%
⑪	第2育成舎 (48日齢、接種後13日)	22 / 30	73.3%	10 / 30	33.3%	6 / 30	20.0%
⑪	第3育成舎 (48日齢、接種後13日)	21 / 30	70.0%	16 / 30	53.3%	11 / 30	36.7%
⑪	第5分娩舎 (産歴1、接種日不明)	0 / 2	0.0%	2 / 2	100.0%	0 / 2	0.0%

ワクチン接種・未接種ごとの検査結果（病性鑑定を含む）

	PCR検査 (陽性数/検査数)	陽性率	ELISA検査 (陽性数/検査数)	陽性率	WBC10,000個/μl未満 (陽性数/検査数)	割合
接種	67 / 180	37.2%	121 / 177	68.4%	30 / 177	16.9%
未接種	3 / 5	60.0%	3 / 5	60.0%	1 / 5	20.0%

殺処分前検査（環境検査）（令和8年4月9日採材）

環境材料	27 / 51	52.9%
------	---------	-------

陽性が確認された環境材料

①	第1育成舎	長靴、豚房床、飼槽	死亡畜搬出口ドア、 死亡畜搬出口長靴、 餌用スコップ、長靴、 ヤッケ
②	第2育成舎	豚房床、飼槽、換気扇、内壁、豚房柵、給水器	
③	第3育成舎	換気扇、内壁、豚房床	
⑤	第5育成舎	豚房柵	
⑥	第6育成舎	長靴	死亡畜搬出口ドア
⑦	第7育成舎	豚房柵	
⑧	第8育成舎	換気扇	
⑮	第2妊娠舎	豚房柵、換気扇、長靴	

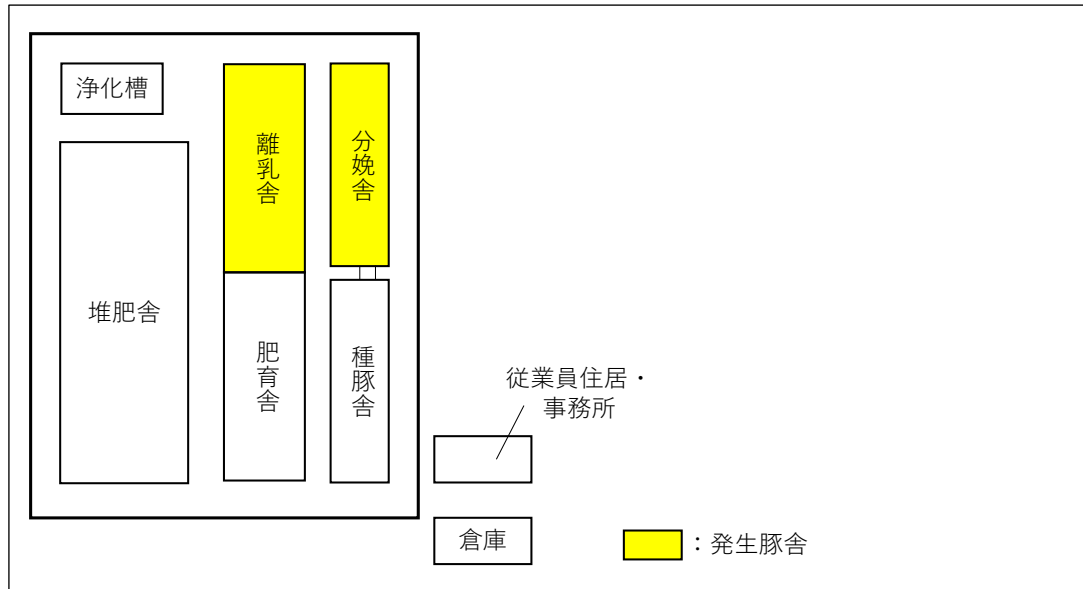
【104 例目（令和 8 年 5 月 5 日発生）】

（１）農場概要

所在地：静岡県富士宮市

経営状況：一貫経営（3,873 頭）

（２）発生農場見取図



（３）経緯

- ①令和 8 年 5 月 4 日、静岡県は、富士宮市の農場において分娩舎の複数の豚房において、子豚の活力低下、下痢及びパイルアップ等の異状が見られるとの通報があったため、当該農場に立ち入り、検査を実施。
- ②家畜保健衛生所にて離乳豚及び哺乳豚 24 頭の PCR 検査を行ったところ、22 頭で陽性を確認。
- ③農研機構動物衛生研究部門で精密検査を実施し、5 月 5 日、豚熱の患畜と判定。

(4) 発生豚舎における死亡頭数の推移

豚房番号		離乳舎								分娩舎			
		No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.8	No.1	No.2	No.3	No.4
死亡推移	4月8日							1			1	1	
	4月9日		1						2		1	1	
	4月10日	3	1	2					1		1	1	
	4月11日			1							1		3
	4月12日	2		1				1				2	2
	4月13日				1					2			
	4月14日		1	1						1	1	2	1
	4月15日	1						1	1	1			2
	4月16日	2		1									2
	4月17日			1								2	
	4月18日	1	2										
	4月19日		2						3		4		
	4月20日			1								2	
	4月21日	2											
	4月22日			2						1	2		
	4月23日				2					1	1	1	
	4月24日		2			1	2						
	4月25日	3				1	1						
	4月26日			1	3					4			
	4月27日					2	2			1	1	2	1
	4月28日			1		2	1		2	1	1	3	1
	4月29日				1	1	3				3	2	
	4月30日			1	1	3	2				1	5	
	5月1日					2	2			2		1	1
	5月2日			1		2	2					2	2
	5月3日			2		4	3			1		3	8
	5月4日		1		4	19	15				3	11	10
	5月5日												
	合計	14	10	16	12	37	33	3	9	15	21	41	33
処分時の状況		異常なし	異常なし	沈うつ、下痢が散見	沈うつ、下痢が散見	沈うつ、下痢、パイルアップ	沈うつ、下痢、パイルアップ	空房	空房	異常なし	異常なし	哺乳豚で沈うつ、下痢、パイルアップが散見	哺乳豚で沈うつ、下痢、パイルアップが散見
出生日		1/28-2/3	2/1-2/13	2/15-3/1	3/3-3/7	3/4-3/13	3/23-3/24						
豚舎への導入日		2/28	3/7-3/10	3/16-3/26	4/1	4/7	4/18						
導入時頭数		157	209	233	202	130	82						
ワクチン接種日		3/23	3/23, 4/3	4/3, 4/17	4/17	4/17	5/1			哺乳豚は未接種	哺乳豚は未接種	哺乳豚は未接種	哺乳豚は未接種

(5) 殺処分前検査結果

病性鑑定（令和8年5月4日採材）							ワクチン未接種
病性鑑定豚	PCR検査 (陽性数/検査数)	陽性率	ELISA検査 (陽性数/検査数)	陽性率	WBC10,000個/μl未満 (陽性数/検査数)	割合	
⑧ 分娩舎・哺乳豚 (18、23日齢、ワクチン未接種)	10 / 12	83.3%	2 / 10	20.0%	5 / 10	50.0%	
⑥ 離乳舎⑥ (33～46日齢、接種後3日)	12 / 12	100.0%	0 / 10	0.0%	5 / 10	50.0%	

殺処分前検査（飼養豚検査）（令和8年5月5日採材）							
同居豚	PCR検査 (陽性数/検査数)	陽性率	ELISA検査 (陽性数/検査数)	陽性率	WBC10,000個/μl未満 (陽性数/検査数)	割合	
① 離乳舎① (97日齢、接種後43日)	3 / 5	60.0%	5 / 5	100.0%	0 / 5	0.0%	
② 離乳舎② (93日齢、接種後43日)	3 / 5	60.0%	3 / 5	60.0%	0 / 5	0.0%	
③ 離乳舎③ (79日齢、接種後32日)	4 / 5	80.0%	2 / 5	40.0%	1 / 5	20.0%	
④ 離乳舎④ (63日齢、接種後18日)	4 / 5	80.0%	1 / 5	20.0%	2 / 5	40.0%	
⑤ 離乳舎⑤ (62日齢、接種後18日)	5 / 5	100.0%	2 / 5	40.0%	5 / 5	100.0%	
⑥ 離乳舎⑥ (43日齢、接種後4日)	5 / 5	100.0%	2 / 5	40.0%	2 / 5	40.0%	
⑦ 分娩舎・母豚 (1～4産、接種後359～791日)	2 / 4	50.0%	4 / 4	100.0%	1 / 4	25.0%	
⑧ 分娩舎・哺乳豚 (8～29日齢、ワクチン未接種)	13 / 16	81.3%	14 / 16	87.5%	13 / 16	81.3%	
⑨ 種豚舎 (1～3産、接種後18日)	0 / 10	0.0%	10 / 10	100.0%	1 / 10	10.0%	
⑩ 肥育舎 (113日齢、接種後60日)	1 / 10	10.0%	9 / 10	90.0%	0 / 10	0.0%	

ワクチン接種・未接種ごとの検査結果（病性鑑定を含む）							
	PCR検査 (陽性数/検査数)	陽性率	ELISA検査 (陽性数/検査数)	陽性率	WBC10,000個/μl未満 (陽性数/検査数)	割合	
接種	39 / 66	59.1%	38 / 64	59.4%	17 / 64	26.6%	
未接種	23 / 28	82.1%	16 / 26	61.5%	18 / 26	69.2%	

殺処分前検査（環境検査）（令和8年5月5日採材）		
環境材料	15 / 50	30.0%

陽性が確認された環境材料

⑪	屋外	浄化槽の堆積物、死亡豚保管場所中の死亡豚、外荷台の手すり、分娩舎換気扇外側の埃、外水道蛇口
⑨	種豚舎	長靴置き場、ストール床下の水たまり
⑦、⑧	分娩舎	飼料添加物用スコップ、長靴の底面、死亡豚がいる豚房床、窓の埃、餌入れ（リキッド）、餌パイプ上埃、エアコン送風口
⑥	離乳舎⑥	水入れ内壁

【105 例目（令和 8 年 7 月 4 日発生）】

（１）農場概要

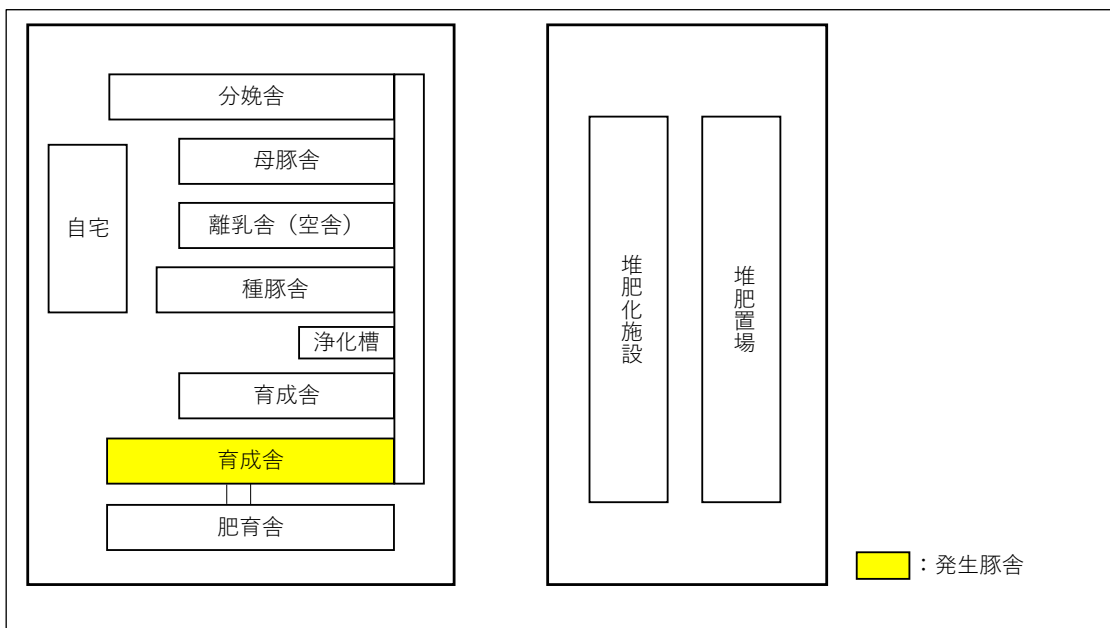
所在地：静岡県富士宮市

飼養状況：一貫経営（約 1,200 頭）

殺処分頭数：1,092 頭（令和 8 年 7 月 7 日 12 時 00 分時点）

※105 例目以降、ワクチン接種区域においては、令和 8 年 5 月公布の改正家畜伝染病予防法に基づき、選択的殺処分を適用。

（２）発生農場見取図



（３）経緯

- ①令和 8 年 6 月 30 日に家畜保健衛生所が実施した免疫付与状況確認検査（令和 8 年 7 月 2 日結果判明）において、肥育豚及び一部の繁殖豚で S/P 値が 1.0 を超える個体を多数確認（肥育豚 25／30 頭、繁殖豚 13／30 頭）。また、肥育豚の抗体陽性率は 100%（30／30 頭）であり、令和 8 年 1 月 13 日の検査結果と比較して、抗体分布の大幅な変化を確認。
- ②令和 8 年 7 月 3 日、立入検査を行った際、育成舎の複数の豚房において発育不良、努力性呼吸及び沈鬱を呈する個体が散見されたため、病性鑑定を実施。
- ③家畜保健衛生所にて離乳豚 12 頭の PCR 検査を行ったところ、2 頭で陽性を確認。
- ④農研機構動物衛生研究部門で精密検査を実施し、7 月 4 日、豚熱の患畜と判定。

(4) 発生豚舎における死亡頭数の推移

死亡頭数推移(育成舎南側)

豚房番号	1号	2号	7号	8号	9号	10号	11号	12号	13号	14号	15号	16号
死亡推移	6月6日											
	6月7日											
	6月8日											
	6月9日											
	6月10日											
	6月11日											
	6月12日											
	6月13日						1					
	6月14日											
	6月15日											
	6月16日											
	6月17日					1						
	6月18日											
	6月19日											
	6月20日											
	6月21日					2						
	6月22日											
	6月23日											
	6月24日					2						
	6月25日						2					
	6月26日				2							
	6月27日											
	6月28日				2	2		1				
	6月29日											
	6月30日								1			
	7月1日				2			1	1			
	7月2日					1						
	7月3日					2				1		
	合計	0	0	0	0	7	10	3	2	2	1	0
処分時の状況	異常なし	異常なし	ヒネ豚散見	異常なし	ヒネ豚散見	ヒネ豚散見	異常なし	異常なし	異常なし	ヒネ豚散見	異常なし	異常なし
出生日	2026/5/9 2026/5/10	2026/5/12 2026/5/15	不明	不明	2026/4/18 2026/4/22	2026/4/23	2026/4/22	2026/4/26	2026/4/27 2026/4/29	2026/5/5 2026/5/6	2026/5/6 2026/5/10	2026/5/4 2026/5/12
離乳舎への導入日	2026/6/29	2026/6/30	不明	不明	2026/6/2	2026/6/4	2026/6/6	2026/6/9	2026/6/14	2026/6/19	2026/6/21	2026/6/25
離乳舎への導入時頭数	20	26	不明	不明	27	24	22	20	24	19	26	25
ワクチン接種日	2026/6/2	2026/6/2 2026/6/9	不明	不明	2026/5/12	2026/5/19	2026/5/12	2026/5/19	2026/5/19	2026/5/26 2026/6/2	2026/5/26 2026/6/2	2026/5/26 2026/6/2

※育成舎北側(17～32号)の死亡頭数は、4号舎との合計で6月1頭、7月2頭

(5) 殺処分前検査結果

病性鑑定(令和8年7月3日採材)

病性鑑定豚	PCR検査 (陽性数/検査数)	陽性率	ELISA検査 (陽性数/検査数)	陽性率	WBC10,000個/ μ l未満 (陽性数/検査数)	割合
② 5号舎 (58, 59, 71日齢、接種後26, 27日)	2 / 12	16.7%	9 / 10	90.0%	0 / 10	0.0%

殺処分前検査(飼養豚検査)(令和8年7月4日、7月6日採材)

同居豚	PCR検査 (陽性数/検査数)	陽性率	ELISA検査 (陽性数/検査数)	陽性率	WBC10,000個/ μ l未満 (陽性数/検査数)	割合
① 4号舎 (120, 150日齢、接種後95, 130日)	0 / 10	0.0%	10 / 10	100.0%	0 / 10	0.0%
② 5号舎 (68, 77, 103日齢、接種後46, 53, 81日)	2 / 10	20.0%	7 / 10	70.0%	0 / 10	0.0%
③ 6号舎 (175日齢、接種後151日)	0 / 10	0.0%	10 / 10	100.0%	0 / 10	0.0%

ワクチン接種・未接種ごとの検査結果(病性鑑定を含む)

	PCR検査 (陽性数/検査数)	陽性率	ELISA検査 (陽性数/検査数)	陽性率	WBC10,000個/ μ l未満 (陽性数/検査数)	割合
接種	4 / 42	9.5%	36 / 40	90.0%	0 / 40	0.0%

殺処分前検査(環境検査)(令和8年7月4日採材)

環境材料	13 / 75	17.3%
------	---------	-------

陽性が確認された環境材料

④	1号舎内	豚房内壁
①	4号舎内	豚房内壁
②	5号舎内	豚房内エサ入れ、通路水たまり、豚移動用通路床、換気扇内側ほこり、豚房内床、換気扇ほこり、通路の穴、豚房内壁、豚房内ベニヤ屋根上ほこり、側溝堆積物
⑤	屋外	1号舎横

(6) 豚熱国内 105 例目における選択的殺処分について

① 選択的殺処分の基本的な考え方

- 令和 8 年 5 月に家畜伝染病予防法が改正され、同年 5 月 19 日に公布、即施行された。
- 適切なワクチン接種により免疫を獲得した症状のない豚は感染拡大リスクにならないとの専門家の結論を踏まえ、全頭殺処分から伝播リスクとなりうる豚のみを殺処分（選択的殺処分）。
- 発生後、殺処分等や消毒の期間を含め、概ね 3 か月間監視（移動制限+報告徴求）。
- 監視期間中も、消毒完了後、症状のない豚はと畜場出荷や肥育農場への移動が可能。

1. 殺処分の範囲

県が、国と協議の上、決定。

- ① ワクチン免疫が成立していない豚
未接種・接種後 20 日未経過・発育不良
※ 3 回目の消毒完了後に生まれた子豚を除く。
- ② 症状が認められ、PCR 陽性となった豚
- ③ その他家畜防疫員が必要と判断した豚

・接種が早すぎるなど、県の指示に従わず、
ワクチンが適切に接種されていない

⇒全頭殺処分対象

・感染が限局していない
(農場内にウイルスが広範囲に浸潤)

⇒繁殖豚を除く全頭を殺処分対象

2. 防疫措置

- (1) 拡散状況確認検査
全頭：臨床検査 → 異常豚：PCR 検査等
- (2) 殺処分等・消毒
殺処分は 1 週間以内を目途に実施。
消毒は 1 週間間隔で 3 回実施。

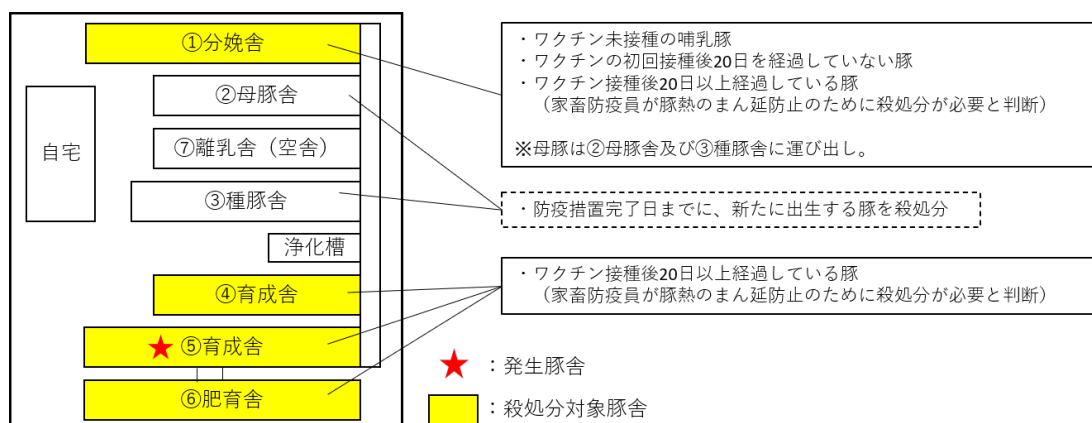
3. 監視プログラム

- 移動制限と毎日の報告徴求により監視。
(監視期間：約 3 か月)
- 消毒完了後（発生から約 3 週間後）、
症状のない豚は以下が可能。
 - ・と畜場出荷
 - ・子豚の肥育農場への移動

② 豚熱国内 105 例目の殺処分対象豚

- ・ 1 号舎（分娩舎）で飼養されているワクチン未接種の哺乳豚
- ・ 防疫措置完了日までに、発生農場で飼養されている繁殖豚から新たに出生する豚
- ・ 1 号舎（分娩舎）で飼養されているワクチンの初回接種後 20 日を経過していない豚
- ・ その他家畜防疫員が豚熱のまん延防止のために殺処分が必要と判断した以下の豚
 - 1 号舎（分娩舎）で飼養されているワクチン接種後 20 日以上経過している豚
 - 4 号舎（育成舎）、5 号舎（育成舎：発生豚舎）及び 6 号舎（肥育舎）で飼養されている全ての豚

【豚舎見取図と殺処分対象豚】



③繁殖豚を除く全ての飼養豚を殺処分対象とした理由

1号舎（分娩舎）で飼養されているワクチン接種後 20 日以上経過している豚については、1号舎を空舎にして消毒を徹底するため、他の豚舎等への移動先がない豚は殺処分が必要と判断した。

4号舎（育成舎）、5号舎（育成舎：発生豚舎）及び6号舎（肥育舎）で飼養されている全ての豚については、

- ・ 5号舎で患畜が確認されておりウイルスの存在が明らかになったこと
- ・ 拡散状況確認検査において、4号舎、5号舎及び6号舎には患畜以外に豚熱感染が疑われる症状を呈している豚が散見されたこと

により、これらの豚舎内には豚熱ウイルスが拡散している蓋然性が高いと考えられた。また、以前から肥育豚の免疫付与状況が低調であることを踏まえると、まん延防止のためにこれらの豚舎を空舎にして消毒を徹底する必要があると考えられるが、これらの豚舎で飼養されている豚の移動先がないことから、豚熱のまん延防止のために殺処分が必要と判断した。

2. ウイルスの侵入時期

101 例目から 105 例目までの発生農場では、いずれも豚熱ワクチンが使用されていたことから、農場内の母豚や肥育豚のほとんどは免疫を獲得して感染しにくい状態だったと考えられるため、PCR 検査の結果等から農場内の感染範囲を正しく評価することは難しい。このため、検査で陽性とならなかった豚舎・豚群では感染が起きていなかったと仮定すれば、次のように考えられる。

令和 8 年 2 月 26 日に感染が確認された 101 例目（群馬県）については、後述するように分娩舎の哺乳豚が感染し、これらの豚が離乳豚を飼養している豚舎（以下「離乳舎」という。）で発症することで通報に至ったと考えられる一方、育成舎、肥育舎への感染拡大は起きていなかった可能性が高いと考えられることから、ウイルスの侵入は発生のおよそ 1 か月前の 1 月下旬以降に起こった可能性が高いと考えられた。

令和 8 年 3 月 11 日に感染が確認された 102 例目と 5 月 4 日に感染が確認された 104 例目（いずれも静岡県）については、すべてのステージの豚で PCR 検査が陽性となっていることに加えて、抗体価が極めて高い値を示す PCR 検査で陰性の肥育豚や母豚も感染していたと推定されることから、農場へのウイルスの侵入からは少なくとも数か月を経過していると考えられた。

令和 8 年 4 月 8 日に感染が確認された 103 例目（宮崎県）については、肥育舎での感染は起きていなかった可能性が高いと考えられることから、ウイルスの侵入は発生のおよそ 1 か月前の 3 月上旬以降に起こった可能性が高いと考えられた。

令和 8 年 7 月 4 日に感染が確認された 105 例目（静岡県）については、免疫付与状況確認検査の令和 8 年 1 月と 6 月の結果を比較すると、6 月の結果では、母豚、肥育豚ともに抗体陽性率が著しく上昇し、極めて抗体価が高い個体が散見されたことから、6 月の時点までには、農場内のほぼすべての豚群で豚熱の流行が起きていた可能性が高いと考えられた。このため、少なくとも 1 月の検査の時点では農場内での流行はなかったと考えられるものの、当該農場における最初の感染がいつ起こったのかを特定することは困難と考えられた。

3. ウイルスの感染源

101 例目（群馬県）と 103 例目（宮崎県）については、これらの発生農場と周辺の発生農場（101 例目のみ）及び野生イノシシ由来の豚熱ウイルスの遺伝子を比較したところ、それぞれの発生農場の祖先株が近隣（101 例目では農場から約 3 km、103 例目では約 9 km 離れた地点）で認められたことから、これらの事例については、農場周辺の野生イノシシに由来する豚熱ウイルスが何らかの要因で農場内に侵入した可能性が高いと考えられた。

102 例目（令和 8 年 3 月）、104 例目（令和 8 年 5 月）及び 105 例目（令和 8 年 7 月）に静岡県で摘発された発生農場については、102 例目と 105 例目の農場が隣接しており、これらの農場と 104 例目の農場との間もおおよそ 500m 程度しか離れておらず、これらの発生農場由来のウイルスは互いに近縁であった。当該農場の半径 10km 以内の地域では PCR 検査で陽性となった野生イノシシは確認されていないものの、多くの抗体陽性の野生イノシシが確認されており、こうした抗体が経口ワクチンではなく感染によるも

のである可能性もあることを考慮すると、これらの農場の周辺の野生イノシシから、これらの農場のすべてまたはその一部が感染した可能性は否定できない。一方、これらの農場に由来する豚熱ウイルスの遺伝子を比較した結果から、105 例目の農場が 102 例目と 104 例目の感染源になった可能性や、104 例目の農場が 102 例目または 105 例目の農場から感染した可能性も推測された。

（注）この資料における「祖先株」は豚熱ウイルスの全ゲノム情報（11,826 塩基）に基づく系統樹及び塩基配列の比較の結果、当該株に対して遺伝的に上流にあり、当該株にない塩基変異（解析対象の個別の株に固有に生じたと考えられる塩基変異を除く）を有していないとされた株のうち、最も近縁であった株を指す。祖先株は当該株の由来を検討する指標であって、この株が実際に当該株の祖先であることを示しているわけではない。

4. ウイルスの侵入要因

101 例目（群馬県）については、発生の 3 日前に離乳舎に移動した離乳豚でも高い割合で感染・発症が認められたこと、分娩舎の環境検査で複数の検体が PCR 検査で陽性になったことから、ウイルスの侵入は分娩舎の哺乳豚で起こったと考えられた。衛生管理区域への侵入要因として、車両消毒等は徹底されていたが、農場境界のフェンスに小型の野生動物の侵入痕が認められたことや農場内でネコが認められたことから、これらが侵入要因である可能性が考えられた。また、分娩舎へのウイルスの侵入要因として、豚舎外を歩かせていたことや、ネズミの痕跡及び死体が複数認められたことから、母豚や野生動物の出入りによる侵入の可能性が考えられた。

102 例目、104 例目及び 105 例目（いずれも静岡県）については、これらの農場間で従業員や機材の共有等の疫学的な関連性は認められなかったことから、周辺のネコやネズミ等の野生動物によってウイルスが侵入した可能性が高いと考えられた。これらの発生農場では、ほぼすべてのステージで感染が認められており、最初にウイルスが侵入したと考えられる豚舎を推定することは困難と考えられたが、102 例目については、車両消毒が未実施であったことに加え、豚舎に入る際の長靴の交換や消毒に不備が認められたこと、豚舎内にネコ等の野生動物が容易に出入りできる構造であったこと及び豚の移動前の通路等の消毒に不備が認められたこと、104 例目については、豚の移動前の通路等の消毒に不備が認められたこと等から、これらが侵入要因となった可能性が考えられた。また、105 例目については、衛生管理区域への侵入要因として、車両消毒や農場に入る際の衛生対策の不徹底のほか、ネコ等の野生動物の出入りが侵入要因として考えられた。豚舎への侵入要因としては、豚舎に入る際の長靴の交換や消毒に不備が認められたことや豚舎内にネコ等の野生動物が容易に出入りできる構造であったこと等から、人や野生動物の出入りによる侵入の可能性が考えられた。

103 例目（宮崎県）については、すべての離乳舎で感染が認められた一方で、分娩豚及び肥育豚では感染が認められず、環境検査においても離乳舎以外での陽性は認められなかったことから、感染はほぼ離乳舎に限定して起こっていたと考えられた。ただし、離乳舎への移動後間もない離乳豚でも感染・発症していたことから、分娩舎で限定的に感染が起こっている可能性も否定できない。衛生管理区域への侵入要因として、車両消

毒等は徹底されていたが、農場内ではアナグマやネコ等の野生動物が確認されていたことから、これらが侵入要因である可能性が考えられた。また、離乳舎への侵入要因としては、離乳舎はウィンドウレス豚舎であり、豚舎に入る際の長靴の交換等を行われていたが、豚舎内でネズミが確認されたことから、野生動物の出入りによる侵入の可能性が考えられた。